

市民意見 1

「平成 19 年度多摩市環境報告書（原案）」についての意見を提出させていただきます。

《意見箇所》

同報告書 第 4 章－2 管理指標による環境基本計画の施策の現状と評価

基本目標「和のまちづくり」長期目標「自然環境の保全等」「生物多様性の確保」の関連事業で記載されている項目について提言させていただきます。

まず、「生物多様性の確保」とは、国が公表している「第三次生物多様性国家戦略」を例にしても、本来、地域住民の教育や学習も含まれていることと存じます。

しかし「平成 19 年度多摩市環境報告書（原案）」では、「生物多様性の確保」とは別途長期目標の項目がありますので、そのことを前提でここに意見させていただきます。

長期目標「自然環境の保全等」「生物多様性の確保」の関連事業には「水辺環境の保全と同内容」と記載されております。しかし、①親しみのもてる水辺空間の整備および③の記載にある観察会などは、基本目標の「環のまちづくり」長期目標「人づくり」「環境学習の拡充」での関連事業に該当すべき内容と思われるます。

また、同関連事業項目②は、あくまでモニタリングをしているに過ぎず、特筆すべき内容でもありません。

よって、長期目標「生物多様性の確保」における関連事業は、空欄にすることを望みます。

つまり、長期目標である「生物多様性の確保」に対して特筆すべき事業を行っておらず、その未実施であることを課題と捉え、課題を市民に公表すると共に次年度以降に対策を講じるべきと思われるます。

以下は今後、「生物多様性の確保」の実現に向けての対策案です。

あくまで一例ですが、管理指標として魚類の種数・個体数を挙げているのであれば、様々な魚類に応じた生息環境（餌となる生物資源の確保、産卵場、稚魚の隠れ場となる抽水植物群落、様々な流速を生み出す変化に富んだ地形など）を創出すべきと思われるます。

また、多摩川、大栗川合流地点付近では、外来生物法で指定された特定外来種のウガエルや要注意外来生物のミシッピアカミガメが生息しています。これら外来種が生態系に与えている影響評価を行った上で、防除を検討するなど、「第三次生物多様性国家戦略」に沿った事業を行うべきではないでしょうか。

加えて、上記のような事業を行う際に、観察会や水辺の環境づくりとして市民参加を募り、共に遂行することで、より市民への理解と関心が深まるのではないのでしょうか。

以上、ご解答のほど、よろしくお願い致します。

意見1への回答

環境報告書は環境基本計画に基づいて毎年発行しており、各関連事業は平成22年度目標達成に向けて環境基本計画の基本目標に沿って位置づけられたものです。

ご指摘の関連事業は自然環境の保全等の長期目標のうち「生物多様性の確保」と「水辺環境の保全・回復」に密接に関連した施策と考えております。

また、関連事業項目②水生生物の定点観測については、生物多様性の変化を具体的に把握するための指標として活用しております。

なお、水辺環境の保全等については、平成20年7月に市民団体と「多摩市子どもの水辺協議会」を立ち上げ、市民の方々と協働して多摩川流域の自然環境を保全し、さらには子ども達が水辺の自然に親しみながら、さまざまな体験を通して学ぶ「水辺の楽校」作りを目指しております。そのため、平成19年度は多摩川・大栗川合流点付近における自然環境の保全について定期的な協議を交わすとともに、「多摩川クリーン作戦」、「水辺の生き物観察会」、「カヌー体験教室」、さらには「多摩川源流体験サマーキャンプ」などの活動を行ってきました。

また、ご提案いただいた第三次生物多様性国家戦略の理念などを踏まえた上で、今後5年程度の間に取り組むべき施策の方向性として、第一部「戦略」の中で提示されている(1)生物多様性を社会に浸透させる、(2)地域における人と自然の関係を再構築する、(3)森・里・川・海のつながりを確保する、(4)地球規模の視点をもって行動する、という4つの基本戦略を考慮し生物多様性の確保に努めてまいります。とくに、全国の河川で年々問題となっているご提案の外来種による生態系のかく乱については、その対応が必要であると認識しており、今後具体的な方策について検討させていただきます。

市民意見2

12P「エネルギー使用量」13p「市域の二酸化炭素排出量」について、目標値に納まらず増えているのは残念です。

(1) エネルギー消費量・排出量ともに東京電力・東京ガスの資料(65p・66p・資料46p47p)のようですが、戸あたりの使用量を市民として減らしている実感があるのに、人当たりだと増えている現実は謎です。戸数が増えて総量が増えていますか？

(2) 民生部門が過半を占める多摩市内で現実の住戸の使用量把握が求められます。各住戸の使用量把握をきめ細かく追求し、使用量を減らしている住戸を把握し、その報告があっても良いのでは。

(3) 常にインセンティブを広める報告書であってはいかがですか。加えて、報告書に、市役所のエネルギー使用量も公表すべきです。協働の施設(公民館・コミセン・パルテノン・・・)のエネルギー使用量も公表すべきです。これも使用量減少のインセンティブのために。

意見 2 (1) への回答

多摩市の平成 19 年 4 月 1 日の世帯数は、平成 18 年と比べ約 1 200 戸増加し人口も約 1 700 人増えております。このことが総量の増加の一因と考えます。また資料編 5 4 ページに冷暖房必要温度年間比較表を掲載しました。この表からも平成 18 年度と比べ平成 19 年度は夏暑く、冬は寒かったため消費量が増えたのではないかと推測しています。

意見 2 (2) への回答

各住戸の使用量の把握は市としても必要と考えております。しかし全世帯のエネルギー使用量の把握は非常に難しく、そのためには市民の方々との協力も必要と考えていますので、今後の課題として検討させていただきます。

意見 2 (3) への回答

本年度は全市有施設の CO2 排出量は 3 4 ページに掲載しておりますが、主な施設エネルギー使用量・廃棄物排出量等については資料編 5 2～5 4 ページに掲載いたしました。

また、平成 18 年度から特集も新たに加え、多くの市民の方々に読んでいただき市内の環境に関心を持ってもらうよう改善してきましたが、今後とも常にインセンティブとなる報告書を作成するため、創意工夫を重ねてまいります。

市民意見 3

1. 市民参加・協働 (p.20,p.22～23,p.38,P.45～51,p.69～p.71)

報告書には市民参加・協働について書かれていますが、この点について情報公開が十分になされているか疑問です。例えば「エコショップ認定制度」について、市民協働の扱いになると思いますが、認定基準やコストについて十分な内容の公開はされていません。この点については、市長宛（市長への手紙）にて問い合わせを行いました改善しません。本当に拡大生産者責任を果たしてもらう結果になっているのでしょうか。しっかりと内容を追記して下さい。

環境報告書が市民認証としての役割を果たすのであれば、概念的でなく、もっと具体的な内容を記載して頂きたいと考えます。また、協働の枠組みに入っていない(?)市民の意見やチェックも取り上げる仕組みにも重点を置いて頂きたいと考えます。例えば「ごみ減量懇談会」などもその仕組みの一つと考えますが、忙しいことを理由に後回しにされ、しばしば開催予定が遅れ個人的には時期を逸していると考えます。しっかりとした対応を望むのはもちろんですが、「管理指標による環境基本計画の施策の現状の評価」に反映させて下さい。

意見 3 1. への回答

市民参加や協働についての情報は、たま広報、公式ホームページ等で順次公開しております。ご指摘の「エコショップ認定制度」につきましては、有料指定袋の販売や店頭回収における販売者責任の強化など、行政と販売店の協働によるごみ減量を目指した施策です。認定委員会での委

員の方々の意見やパネル作成のコスト等までの詳細については、細部にわたる為掲載しておりませんが、市民の方々の身近にある店舗の一覧についてはホームページ上で公開しています。また、ごみ減量情報啓発紙「ACTA」の中で、具体的な店舗の紹介を継続していく予定です。今後、広く正確な情報を公開するための方法についてさらに検討してまいります。

また、環境報告書は、市内の環境の状況と多摩市環境基本計画に基づく市の取組み等をまとめたもので、市民意見を踏まえ環境審議会に市民認証をいただくものです。市民の方々の意見やチェックについてはパブリックコメントを実施するとともに、今後とも広く市民の方々の意見をいただきたいと思っております。

例示されました「まったなし！ごみ減量懇談会」につきましては、家庭系ごみの有料化以前にできる施策について、市民の方々からご意見をいただくという趣旨の懇談会でした。懇談会については、今後新たに見直しを行い、有料化1年を契機に更なるごみ減量施策展開のために、「ごみ減量市民懇談会」（仮称）を平成21年5月に実施する予定です。

2. 緑化の推進、自然エネルギーの活用 (p.5,p.18~19,p.36~37,p.66)

概念的には理解出来ますが、効果を上げるには地域全体としてのエネルギー効率を考える必要があります。本来は国策として行うレベルのものであり、費用対効果考えずして省エネ機器の補助金を出すことには疑問があります。一部には補助金の増額を求める声もあるようですが、数値の積み上げに基づいた将来的な計画を抜きにして、安易にごみ有料化の費用が充てられるのであれば問題だと考えます。緑化という名目の遊休地の買い上げや学校校庭の緑化なども、後年度負担への説明が十分になされているのか疑問です。具体的な内容を追記して下さい。

意見3 2. への回答

省エネ機器助成制度については、費用対効果も勘案しながら助成制度を実施しています。現在国及び都も実施に向けた準備を進めていますが、市でも地域としての環境保全と省エネをめざして、家庭での二酸化炭素の排出抑制の推進はもとより、制度のPRや導入した方の体験談を口コミ等により広報することで、市民の方々がともに家庭での省エネや地球温暖化対策へむけた施策の必要性を認識するような方向性を目指しています。

また、市内の緑地の維持管理については、現在でもボランティア団体による管理がなされています。芝生化された校庭の維持・管理については、P.T.Aや市民団体等で管理していただくなど、多くの方々との協働によって実施していきたいと考えています。後年度負担については、説明の仕方、具体的な内容等について今後検討させていただきます。

3. ごみ減量の活動、ごみ有料化 (P.10)

ごみ有料化の収益については、税の2重負担ではないかとの声も聞かれます。市の説明も費用配分を示して妥当性を強調しているようですが、項目ごとの新旧規事業の比率（どれだけのものが有料化の収益に置き換わったか）や、具体的な新規事業の項目のリストアップなどを行い、費用を可視化した報告の追記を望みます。

また、ごみ減量の啓発活動に力を入れたいのは分かりますが、他の対応への遅れや制限が出るのは問題だと思います。ホームページへの情報公開・更新の遅れや項目1の対応の状況を勘案す

ると、対応のバランスを欠いているとも思われます。個人的には、補助金などの増額よりも市の組織改正に伴って減らされた体制を強化するための人員確保が最優先だと考えます。

意見3 3. への回答

有料指定袋によるごみ収集に伴うごみ処理手数料につきましては、約3分の1を清掃工場・最終処分場の一部事務組合負担金に充当し、3分の2を塵芥収集事業に充当しています。この収入は、まず有料指定袋の製袋・配送・管理に関する業務委託料や取扱店舗の販売手数料と、新たに分別収集を開始したプラスチックの中間処理経費に当てています。また、ごみ減量に努力をいただいている市民の方々に還元する経費として、資源集団回収の補助金を5.7円/kgから10円/kgに上げるとともに、生ごみの自家処理促進のために、バイオ式生ごみ処理機器購入時の補助を5割から6割に引き上げました。この生ごみの自家処理を進めるための講習会も年間28回開催し、指導いただく方々への謝礼としても活用しています。さらに、特定財源としてごみ処理や減量にかかわる経費に充当したことから生ずる一般財源の余剰については、様々な環境施策に反映する形で整理しています。いずれにいたしましても、平成20年度の決算の中で、その用途については明らかにしていく予定です。

組織や職員配置については、そのときの課題等に応じた効率的な執行に努めてまいります。

4. プラスチックごみの収集

沢山の市民の署名を集め、説明会まで開かれた市民の関心が高い問題だと思います。エコプラ協議会や運用マニュアルの内容や現状について報告書に記載されてもおかしくない内容だと思います。ごみ収集の問題点などは十分に報告されているとは思えません。しっかりと内容を追記して下さい。

意見3 4. への回答

このたびの環境報告書の中で「ごみの減量・資源の有効利用」については、①ごみ排出量の削減、②再生利用率の増加、③ごみの埋立処分量をゼロに近づけることを指標としており、ご指摘の「プラスチックごみの収集」は、国の容器包装リサイクル法の指定法人ルートで資源化を行っています。限りある資源の有効活用という点では、効果的な施策であると考えますが、周辺に居住されている方々の安心や中間処理作業従事者の健康状態を維持するために、定期的な大気及び作業環境調査を行い、多摩市公式ホームページに随時掲載しております。同様に、エコプラザ協議会の内容についても公開していきます。

市民意見 4

《提 言》 学校・市民が身のまわりの気象(温度が主)の観測を実施しやすくするための、多摩市の支援をお願いします。

《趣 旨》 小・中学生の気象観測は、多摩市環境基本計画一人づくり、関連事業の「環境教育への取り組みを増やす」、「子どもエコクラブ活動の推進」などに関連し、効果があると思います。また、市民の住宅内外の気象観測は、適正で、健康的な冷暖房や衣替に役立ち、環境意識の向上もあると思います。

《方 法》

- ① 多摩市内の小・中学校の百葉箱の設置状況、活用の状況（学校授業、理科クラブ、子供エコクラブ、未利用）の確認調査と活用の促進を、市が実施する。
- ② 健康的なエコライフの実施には、身のまわりの温度測定が大切であるとの趣旨と、正しい測定方法（牛乳パック利用の簡易通風温度計のつくり方なども）を、市がたま広報、新聞、パンフレット、行事のアンケート、家庭でできるエコライフ等の一部にのせて、市民にアピールする。
- ③ 複数の市民ボランティアが、自宅の庭、近くの公園、駐車場、校庭、河川敷、雑木林などより選んだ地点で1年の中、何回か同じ月・日・時刻に温度を測定し、(多地点、同時観測)データを市に提供して頂いて、市（協力者）は、まとめ、解析する。すぐの実施はむずかしいと思うので、市（協力者）は、次の事項について検討する。

イ. 多地点、同時観測する意義の有・無

有ならば

ロ. 測定方法

ハ. 体制、予算

ニ. まとめ、解析方法

以上

意見 4 への回答

環境教育の取り組みを増やす等、子供たちの環境意識向上のための機会は重要であると考えております。現在、市内の小学校では理科の授業の中で百葉箱を活用するとともに、温度測定の方法等についても学習しており、また4団体が「子どもエコクラブ」として市内で活動をしています。いただきましたご提案につきましては、市民の方々との協働をもとに、今後環境政策を進める上での参考とさせていただきます。

市民意見 5

《みどりの保全、創出及びリサイクル》

ニュータウンの緑も年月を経て漸く成熟した景観となって来ました。この豊かな緑を後世に残して行くには、維持・管理が当然必要となります。ニュータウンにはそれぞれ集合住宅団地が可なりあり、必ず毎年定期的に、また計画的に管理がされています。その時に発生した「草、枝、葉」などが大量に出され、最終的には焼却場等に搬入、処理されています。この大量に出された「資源」を何とか有効にリサイクルされないかと提案します。家庭系の生ゴミは少しずつですが「堆肥化」としての動きが出てきて、又その講習に対してもたくさんの参加が見られるようですが、樹木や草ですと家庭では中々手に余る状況ではと思います

- 民間の業者等と協働して、チップ化 ⇒ 熟生 ⇒ 腐葉土、堆肥化への利用（肥料としても）
- 農家と協働して堆肥化した物を使い野菜等の生産利用、生産された野菜を学校給食などへ利用。
- 焼却場にて草・枝などを専用に焼却し、その焼却灰を農家や家庭へ配布利用して貰う。
- 剪定枝をチップ化して燃料として利用（バイオマス
- 大径木をストックしそれぞれ加工などをして利用（配布等）（細工物、芸術作品などに）
- 炭材としての利用（現在も少し利用されていますが）⇒炭へ、水質浄化として再利用
- 複合施設などとして使われている学校を使い、近隣の住民と協働し、堆肥化 ⇒ 農園 ⇒ 野菜等の生産 ⇒ 各家庭で消費 ⇒ リサイクルとして連動
- 堆肥、腐葉土などを使い、花卉類・果樹等の栽培生産、公園・団地等に配布。
- 堆肥化生産による雇用の創出
- 子ども達の工作、遊びの材料など

焼却場の炉が性能が良くなって、大量に高温で焼却が可能になっていると思いますが。少しづつでも良いですが、循環をして行く取組みを始められるとさらに様々な可能性が広がって行くのではと思います。又これらは私達大人だけでなく、学校の子ども達共いっしょに活動する事で輪が広がって来ると信じます。

意見 5 への回答

地球温暖化対策をはじめ、限りある資源の有効利用という視点から、廃棄物についての有効利用は非常に重要だと考えております。市においても、民間業者と協働しての樹木のチップ化するとともに、せん定枝は堆肥化するだけでなく清掃工場で破碎し、燃やせるごみの助燃材として活用しています。

また、地場野菜の活用については、すでに学校給食で導入していますが、農家との協働による堆肥化については生ごみの収集も含めて今後検討します。

子ども達の工作については、夏休み等を活用してエコにこセンターで廃材を活用した工作教室を開催しています。いずれにしても、いただいた多岐にわたるご提案につきましては、より一層有効な活動が実現できるよう検討して参ります。

